

平成29年度 新居浜市歯科保健推進協議会 議事録

日時：平成29年8月31日（木）13：30～14：30
場所：新居浜市保健センター 3階 中会議室

出席者：加藤会長、中山副会長、小溪委員、宇野委員、松木委員、小野委員、上野委員、
松場委員、森田委員、伊藤委員、寺尾委員
新居浜市教育委員会学校教育課 高橋課長

事務局：白石福祉部長、木戸所長、宮崎主幹、山内副所長、片山、竹内、黒河

以上19名

欠席者：なし

傍聴者：なし

事務局

ただ今から、平成29年度新居浜市歯科保健推進協議会を開催いたします。本日は、お忙しい中を御出席いただきまして、ありがとうございます。

この会は、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき傍聴席を設けております。本日の傍聴者はございません。

それでは、お手元の会次第にそって進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、福祉部長が御挨拶申し上げます。

白石部長

皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、新居浜市歯科保健推進協議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には平素から保健事業にご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新居浜市では、「第2次元気プラン新新居浜21」に基づいて、「日々すこやかに笑顔あふれる健康のまち」をスローガンに、健康寿命の延伸を目標として様々な取組を行っております。歯と口腔の健康分野では、生涯自分の歯でおいしく食べて健康な生活を送るために、かかりつけ歯科医をもって、定期的に歯科健診を受けるとともに、正しい歯みがき習慣を身につけ、8020が達成できるように推進しております。

具体的な取組みと致しましては、妊婦歯科健康診査、幼児歯科健康診査、幼児期の虫歯予防のための「フッ素で虫歯予防」事業、30～70歳の市民対象の成人歯周病検診を実施し、いずれも新居浜市歯科医師会のご協力をいただきまして円滑に推進できております。また、健診結果に基づいた歯科保健指導を行うことで、市民が生涯を通じて口腔衛生状況を良好に保てるよう努めております。

今後も目標の達成に向けて、関係機関の皆様と連携をはかりながら、妊娠期から高齢期まで、生涯を通じた歯科保健事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

本協議会は、歯科保健事業推進のための協議を目的といたしておりますことから、どうか委員の皆様方の忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

事務局

新居浜市歯科保健推進協議会委員は、2年間の任期ですので、今年度は2年目に当たります。昨年度より委員の変更がありましたので、自己紹介をお願いしたいと思います。資料の13ページの次にあります委員名簿にそって、加藤委員さんから順に、お願いいたします。

～ 自己紹介 ～

それでは、会長から御挨拶をお願いいたします。

加藤会長

本日は歯科保健推進協議会にお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。今年度は例年に増して暑く、本日も来られるのは大変であったと思いますが、皆様お変わりはありませんでしょうか。平素より、歯科保健事業に御協力いただきまして誠にありがとうございます。

皆様もご存じのように口腔の健康は全身の健康に通じると言われております。歯科健診は高等学校までは義務化されておりますが、それ以降は任意となっております。健診を全世代に広めることが、医療費抑制につながっていると言われております。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、6月5日の国会答弁で安倍首相が、来年の特定健康診査から歯科の項目が入るようになり、問診で歯に問題があるような方に関しては、歯科受診をするよう勧めるという答弁をしておりました。これは本当に大切なこととなりますので、今後広がっていけばいいなと思います。

新居浜市は本当に素晴らしいことに、全国に先駆けて30歳から成人歯周病検診を実施しており、他の自治体はあまりないことだと思います。本日の資料の中にもありましたが、30歳代ですでに6割が歯周病に罹患していると出ておりました。実際に検診に来られる方は、口に関心のある方が来られるわけですから、実際には罹患率はもっと高いです。歯周病は自覚症状なく進行する病気ですので、早期に発見することがいかに大切なのかわかります。この検診が全年齢に対して、実施できるように新居浜市も頑張っていたらと思います。

1時間あまりではございますが、みなさまの忌憚のない御意見を出していただけたらと思いますので、よろしくをお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、これからの議事進行は、加藤会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

加藤会長

それでは、議題（1）から協議していきたいと思います。

平成28年度新居浜市歯科保健事業実績報告について、まず母子保健事業からお願いいたします。

事務局

平成28年度新居浜市歯科保健事業実績報告について、御説明申し上げます。
資料（事前に配布）により説明 母子保健

加藤会長

ありがとうございました。

このことにつきまして、何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。

先ほどの報告でもありましたように、1歳6か月から3歳までのむし歯の保有率が10倍までに跳ね上がっているのが現状でありまして、このようなことを踏まえ、園医をされている先生から何か御意見はありませんでしょうか。

松木委員

保育園や幼稚園の健診に行くのですが、市立の保育園ではおやつを出していますよね。当然、おやつは管理栄養士の方が考えられていると思いますが、他の園についてはどうでしょうか。

白石部長

各私立の保育園の中に栄養士を置かれているところもあると思います。

松木委員

そうなんです。お砂糖が入ったおやつを小さい時から与えているので、大体3歳までにお砂糖の味を覚えてしまうと、甘いものばかり欲しがってしまうようになります。

できるだけ3歳までにお砂糖の入っていないものを、おやつとして与えるように。砂糖の摂取量というものは成長と共に減る傾向にあるので、おやつの与え方をもう少し考えていただき、なるべくお砂糖の入っていないものを園でも出していただけたらと思います。

ドーナツなどお砂糖がいっぱいついているものを、おやつとして出していましたので、お願いしたいところでもあります。

このことは、保健センターから指導などはできるのですか。

事務局

保健センターから園の指導などは難しいかもしれませんが、今回の協議会の結果などをお伝えし、先生方から御意見がありましたということをお伝えはできると思います。今回の協議会の結果はまとめますので、それを園の方へ情報提供ということでお伝えします。

松木委員

市立以外での園についても、新居浜市の方で管理栄養士の方へお話はできるのでしょうか。

白石部長

保健センターの方から、市立で働いている管理栄養士にはお伝えいただき、市内全域の保育園の調理員や栄養士が集まる会がありますのでその場で報告することは可能かと思えます。

松木委員

そのような場で、お話していただけたらと思います。

加藤会長

よろしく願いいたします。

園医をされている小溪先生はどうですか。

小溪委員

はい。3歳児だけではなく、幼稚園生の話でもいいですか。小学校・中学校のむし歯の罹患率が悪く、低年齢から少なくしていけないと思います。先ほど出ました仕上げ磨きですが、これは親子のふれあいにもなります。

私が幼稚園などに健診に行った際にですが、歯科に関心のない親御さんはお子さんの口の中を見るとわかります。仕上げ磨きについて周知することはとても大切だと思います。

また、資料には仕上げみがきをしている割合は高く出ていますが、実際にはされていない方も健診では多く見られます。それも含めて仕上げ磨きの徹底をしていくのと、夜の飲食を控える、松木委員からあったようにおやつを控えるのは大事なのではないかと思います。

宇野委員

小学校からのフッ化物洗口は始まっていますが、未就学の子は難しいと思います。

フッ化物の効果は高いので、未就学の子は歯科医院でフッ化物の塗布を推奨していただけたらと思います。現在、保健センターでは1歳6か月と3歳の間に1回実施していますが、1回だけではなく継続して勧めていただきたいです。

加藤委員

ありがとうございました。

ひとつ質問なのですが、1ページの出前講座ですが、前年度の学校で205人、児童センター112人、公民館も61人と、今年度は急に人数が減っているのはどうしてでしょうか。依頼がなかったということでしょうか。

事務局 人数についてですが、一昨年度はフッ化物洗口を開始する小学校で、歯の大切さなどの話を含め2～3日に分けて全学年に歯科保健指導させてもらう機会がありましたので人数が多くあがりました。

加藤会長 依頼がなくとも、こちら側から啓発に取り組んでもらえたらと思うので、よろしく願いいたします。

他に何かございませんでしょうか。

ないようですので、次に成人保健事業をお願いします。

次に、平成28年度成人保健事業実績について、説明いたします。
資料（事前に配布）により説明 成人保健

加藤委員 このことについて何か御質問、御意見はありませんか。

包括支援センターの方から何かありませんでしょうか。

伊藤委員 9ページの30歳代という若年期から、歯周病に罹患している人が6割と高く出ており、先ほどの妊婦歯科健診も58.4%と高く、私はもっと年齢が上がると歯周疾患があり、若い世代はもう少し少ないのではないかと考えていたので、今回の結果を見て驚きました。若い世代への対策が必要ではないかと思いました。

加藤委員 歯周病に関しては、20歳になってからではなく、若年性歯周病という16歳から歯周病に移行します。特に若年性の歯周病は進行がとても速く、時折いらっしゃいますよね。

小溪委員はどうか。

小溪委員 歯肉炎、歯周炎はやはり若い方がとても多いので、この30歳代の6割が歯周病とは少ないのではないかと思います。実際にはもっと多くいる感じだと思います。歯周病とは厳密にいうと、骨がなくなっているとか、歯周ポケットの検査で分かるようなものになります。

伊藤委員 子育て世代の方も多いでしょうし、せっかく30歳代から取り組んだ検診なので、検診より分かった傾向や対策を活かしていただけたらと思います。

加藤会長 20歳代でも歯周病の方はけっこういますが、ただ自覚症状がないので自分は歯周病ではないと、歯周病とは高齢から罹患するものと考えている方が多くいます。その考え方をどうにかしないと、突然歯周病で中等度まで進行しており、驚かれる方もけっこうおられますので、そこを何とかできたらと思います。

小溪委員 歯の動揺が強くなったら遅いですね。

加藤会長 私どもも努力していきたいと思っております。

他に何かございませんでしょうか。

それでは、次に議題（２）の平成２９年度新居浜市歯科保健事業計画についてお願いします。

事務局 平成２９年度新居浜市歯科保健事業計画について、ご説明申し上げます。
資料（事前に配布）により説明 母子保健
成人保健

加藤会長 このことについて何か御質問、御意見はありませんか。

宇野委員 一点ありますが、用語のことで「フッ素で子どもの虫歯予防」ですが、県から配布されているパンフレットを見ていただくと「フッ素」ではなく「フッ化物」というように表現が変わってきていますので、合せていただけたらと思います。

森田委員 県はまだフッ化物とフッ素の両方を使っており、このパンフレットもフッ化物（フッ素）にしていますが、大丈夫でしょうか。

宇野委員 大丈夫です。

加藤会長 他に何かございませんか。

私の方からひとつあります。フッ化物洗口で、保護者からフッ素の毒性などの質問は出たことがないでしょうか。大丈夫ですか。

事務局 ここでの事業では質問は出ていませんでした。

加藤委員 はい。ありがとうございました。

他にありませんでしょうか。

ないようですので、次の議題（３）その他について、何かありませんか。

事務局 すみません。先ほどから出ています、フッ化物洗口についてと情報提供ということで、西条保健所と新居浜市教育委員会からお越しいただいておりますので、よろしく願いいたします。

森田委員 西条保健所健康増進課の森田です。いつも県の事業等の御協力ありがとうございます。少しお時間をいただきまして、配布しておりますパンフレット「第２次愛媛県歯科口腔保健推進計画」の概要版が出ていますので、それについて説明させていただきます。

西条保健所健康増進課歯科口腔保健を担当するスタッフですが、昨年度もこの場に居りました歯科衛生士でもある稲井係長が昨年度末に定年退職を迎えました。県としては新規採用で歯科衛生士を４月から任用いたしまして、新しい歯科衛生士が西条保健所に勤務しております。今までの稲井係長にも、再任用ということで週３日来てもらっており、今後の歯科に関する衛生教育等２人体制で携わることが出来ますので、また色々な面でお声かけいただけたらと思います。

この第２次愛媛県歯科口腔保健推進計画ですが、県の条例に基づいて作られたものですが、２９年３月の２８年度末に２９年度から３３年度の５か年計画ということになっております。歯科医師会、医師会など様々な関係機関のご支援などでできあがったものですが、表紙にありますスローガン「元気歯つらつ愛顔のえひめ！～みんなで目指

そう「お口の健康～」という5か年の計画です。見開きを開いていただきまして、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない歯と口腔の健康づくりというのを基本方針としておりまして、各対象に共通もあります。乳幼児期から高齢期にかけての目標値、指標も設定いたしまして、これから5年間で県市町等で連携推進をして実現に向けていくということになっております。

このパンフレットに沿って少し県事業について説明させていただきます。学齢期のところでフッ化物洗口を実施している児童・生徒の割合を今の小学生で35.9%を40%以上に5年後を目途としておりますが、新居浜市においては非常に力を入れていただいています。県全体では平成12年度からフッ化物洗口をはじめておりますが、平成28年度に医薬品枠に切り替える動きに合わせて、平成29年度末で従来の指定の試薬については終了ということになります。また詳細については、学校教育課長さんの方からもあると思いますが、新居浜市では県指定以外の小学校等でも実施していただいております。この点については、本当に効果が見られておりまして、昨年度のこの会でその辺りの数値をホームページ等で示せないのかという御意見もあり、県の方にも申しまして県のホームページに近々ですが数値等を載せる予定と聞いております。

またライフステージに応じたというところで、高齢期の80歳で20本以上の自分の歯を有する人の割合ですが、これらは先ほどから説明がありました「元気歯つつコンクール」事業等に反映されています。乳幼児期からの歯科保健について貢献された結果、80歳で20本以上最後まで口腔衛生を保っている人を増やすというのが、最終的には乳幼児期からの頑張りの御褒美かなとは思いますが、新居浜市からは先ほどもありましたように「元気歯つつコンクール」は32人の推薦を受けておりますが、他の保健所等々と情報交換しますとその中でも歯科医院からの推薦が非常に多いということを知っております。地元の歯科医師会の協力が全面的に得られているということで、併せて御礼を申し上げます。

「親と子のよい歯のコンクール」についても、昨年度は一組が新居浜市から優秀賞をいただいております。これについても成果が出てきているものと思われま。

それから、パンフレットの下の方について基本方針2という枠に囲んだ歯科検診を実施している事業所の割合を15%以上に増やすというのがあります。これを受けまして働く世代の歯と口腔の健康づくり事業を今年度から県は新規事業で立ち上げております。協力事業所をひとつ募りましてそこをモデルといたしまして、正しい歯と口腔の知識の啓発普及、歯科衛生士による歯磨き指導など取組み、働く世代もしくは働く世代がいる家族ぐるみでの歯と口腔の健康づくりを推進する事業という事で今年度から動いております。西条保健所管内では、実は新居浜市にあります住友共同電力株式会社の方が非常に協力的に取り組んでいただけているということで一緒に進めているところであります。

以上が主なライフステージに沿った説明ですが、次は裏面になります「県民の皆さんに取り組んでいただきたいこと」ということで、先ほどから出ている歯磨き習慣などについては引き続き勧めるということを県市町で協力してお願いいたします。

毎年11月を愛媛県の「歯と口腔の健康づくり月間」と定めております。11月には様々な行事等を組んでいただきまして、またイベントへの協力などもお願いできればと思います。

今回の第2次愛媛県歯科口腔保健推進計画については、災害時の歯科口腔保健対策についても若干盛り込んでおりまして、全ライフステージに応じた、生涯を通じた歯科口腔保健の推進について計画をしております。これと併せて先ほどから出ている、喫煙や糖尿病などの全身疾患との関係も含めまして県民、市民の健康づくりに活かされたいと思います。

簡単ではございますが、以上です。

加藤会長

このことについて、何か御質問等ありませんでしょうか。

それではその他、何かございませんでしょうか。

高橋課長

教育委員会の方から学校での取り組みについて報告させていただきます。資料等なく申し訳ありませんが、口頭での御報告とさせていただきます。

皆様には、平素より、学校における歯科保健事業の推進にご協力を賜り誠にありがとうございます。本市の小・中学校での歯科保健に関する取り組みにつきまして、御報告させていただきます。

県で積極的に推奨されております、フッ化物洗口を、新居浜市では学校歯科医・学校薬剤師のご協力を得て、市の事業としても平成27年度から取り組みを始めております。

昨年度からは全小学校で実施しております。実施は任意ですが9割以上の児童が希望し、週1回、1分間取り組んでおります。

また、学校では歯みがきも励行しておりまして、現在、全ての小・中学校で給食後の歯みがきということで、養護の先生を中心に取り組みを強化していただいております。

これらの成果が表れるのはまだ先のことはなりますが、学校という集団生活の中で取り組むことにより、継続した実施が可能となります。広範囲のむし歯予防が期待されますことから、歯科保健教育により、自身の歯を大切にするという意識啓発と併せ、むし歯予防を推進してまいりますので、今後とも皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

加藤会長

このことにつきまして、何か御質問・御意見はありませんでしょうか。

小溪委員

中学校でもぜひ実施して欲しいです。

高橋課長

はい。またこの御意見も学校の校長会ですとか、養護の先生にもお伝えできたらと思います。

小溪委員

難しいと思いますけれども、お願いいたします。

加藤会長

他にございませんでしょうか。

寺尾委員

すみません。国保課からですが、現在特定健診受診率向上のためポスター等の掲示に御協力いただきましてありがとうございます。今回ですが、配布しておりますチラシですが、国保課ではなく愛媛県後期高齢者医療広域連合が実施自体の後期高齢者歯科口腔健診は平成27年度から導入されております。

今年度も6月1日から2月28日の期間で希望者の方に対して、広域連合から歯科健診のクーポン券一式を本人へ送付し、それを持って県内の委託医療機関に受診というふうな体制がありますので、また該当されます方がいらっしゃいましたら御周知の方をお願いいたします。

加藤会長

その他、何かありませんでしょうか。

それでは御意見もないようですので、以上をもちまして、本日の新居浜市歯科保健推

進協議会を閉会といたします。
本日はありがとうございました。